

民生委員・児童委員活動PR動画作成事業業務委託 質問に対する回答

	項目	内容	回答
1	類似業務の実績について	再委託で行った案件を実績に含めても宜しいでしょうか。	業務の一部を第三者に再委託して行ったものや、他社からの再委託により行った業務について、実績に含めていただいて結構です。
2	言語について	英語版の作成(英語字幕・英語ナレーション)は必要でしょうか。	英語版の作成は必要ありません。
3	ナレーションについて	AI音声を使用しても宜しいでしょうか。	イントネーションやアクセントが聞き手にとって自然と感じられ、動画の内容に適していると判断できる場合は、使用いただいて構いません。
4	テロップについて	すべての台詞に、テロップの挿入は必要でしょうか。また、小学生も視聴できるようにとありますので、全ての漢字にフリガナの挿入が必須などのルールはございますでしょうか。	内容が視覚的にも理解できるよう、テロップやセリフの吹き出しを随時挿入するなどの対応をお願いします。 なお、具体的なテロップの挿入箇所については、動画の内容に応じて協議のうえ決定します。 また、フリガナ挿入のルールはありません。どのような漢字を使用するか、使用する漢字にフリガナを付するかどうかは、協議のうえ決定します。
5	再委託について	再委託を活用しての対応は可能でしょうか？	仕様書の「6 契約方法等に関する事項」に記載のとおり、再委託は認めません。ただし、契約業務の一部を委託する場合について、業務の効率実施等の観点から三重県が適当と認めた場合には、この限りではありません。
6	素材の提供について	県庁様のロゴ等の提供は可能でしょうか？	可能です。